

2026年6月14日  
松ヶ丘緑自治会会長 福川 裕司

## 自治会費等徴収および会員の更新情報共有のお願い

日頃より松ヶ丘緑自治会の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
本年度も例年同様に各組の組長にて、自治会費等の徴収や会員情報の確認を6月中旬～7月上旬にかけて実施させていただきます。ご承知おきの上、ご準備のほどお願い申し上げます。  
なお、詳細は追って、各組長よりご連絡させていただきます。

### 1. 自治会費の徴収

- ①月当たり **350円** (2026年度分 **4,200円**) になります。月毎の徴収も可能ですが円滑な運営のために、極力1年分をまとめて徴収させていただきたく、ご協力をお願いいたします。
- ②領収証は希望者のみにお渡しいたします。必要な方はお申し出ください。

### 2. 会員情報の確認

各種会員情報の変更要否を確認させていただきます。更新情報は組長向けに共有をお願いいたします。  
※ 想定される更新情報は以下としております。

- ①電話番号、②世帯主の変更、③世帯構成数、④敬老の方及び来年度新小学1年生になる方 など

### 3. 社会福祉協議会の集金協力をお願い

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく公共性の高い法人として自然災害に対する取り組み、生活に困窮されている方への支援、子育て支援、ボランティア活動の推進など様々な地域福祉活動を展開しています。松ヶ丘緑自治会も協力員であり、支援をいただいております。

社会福祉協議会の会費は活動の運営資金となり、一世帯当たり年額300円(目安)となります。但し本会費はあくまでも募金として回収しており、任意となります。ご賛同いただける方のみ、会費と併せて回収させていただきます。また、領収書が必要な方はお申し出ください。

なお、予告となりますが、「社会福祉協議会会費」以外の募金(「日本赤十字社社資 募金」「赤い羽根共同募金」「歳末助け合い募金」)については、昨年度まで自治会費から捻出しておりましたが、今年度の総会にてご賛同頂きました通り、今年度から(以前のように)都度集金に戻すこととなりました。

※ 総会資料「第4号議案」参照

一括での徴収も検討いたしましたが、総会資料への記載の通り、徴収タイミングを分けさせていただきます。ご承知おきください。(11月頃再度ご案内をさせていただく予定)

【連絡・お問合せ】 不明点がございましたら、以下宛先までご連絡ください。

メール: [jichikai@midorijichikai.com](mailto:jichikai@midorijichikai.com) 電話: [070-4370-0234](tel:070-4370-0234)